

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月4日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社東邦システムサイエンス

【英訳名】 TOHO SYSTEM SCIENCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小坂 友康

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03(3868)6060

【事務連絡者氏名】 経理部長 紺谷 直丈

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03(3868)6060

【事務連絡者氏名】 経理部長 紺谷 直丈

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第49期 第3四半期 累計期間 | 第50期 第3四半期 累計期間 | 第49期 |
|----------------------------|------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日 | 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 |
| 売上高 | (千円) | 8,695,380 | 8,693,624 | 11,686,067 |
| 経常利益 | (千円) | 608,380 | 739,902 | 923,192 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 414,312 | 509,382 | 631,594 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | - | - | - |
| 資本金 | (千円) | 526,584 | 526,584 | 526,584 |
| 発行済株式総数 | (株) | 13,865,992 | 13,865,992 | 13,865,992 |
| 純資産額 | (千円) | 6,867,918 | 7,362,433 | 7,081,044 |
| 総資産額 | (千円) | 9,907,291 | 10,782,601 | 10,313,591 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | 34.20 | 42.04 | 52.13 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 | (円) | 10.00 | 10.00 | 25.00 |
| 自己資本比率 | (%) | 69.3 | 68.3 | 68.7 |

| 回次 | | 第49期 第3四半期 会計期間 | 第50期 第3四半期 会計期間 |
|---------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | | 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 10.99 | 18.18 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の記載にありますように、当社では報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみとしていることから、売上高については記載しておりますが、その他の状況については記載を省略しております。

財政状態及び経営成績の状況

(1) 経営成績

当第3四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益は大幅な減少が続き、雇用情勢や設備投資等も弱含みで推移いたしました。国内外の経済活動が再開し、海外ではワクチン接種が始まるなど一部に持ち直しの動きが見られるものの、感染が再拡大するなど先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社が属する情報サービス業界におきましては、特定サービス産業動態統計（2020年10月確報）によると、売上高は前年同月比 2.2%と3ヶ月連続の減少、受注ソフトウェアにおけるシステムインテグレーションは同1.9%と8ヶ月連続の減少になるなど厳しい状況が継続しており、引き続き顧客のIT投資動向を注視し、的確に対応していく必要があります。

このような環境のもと、当社は、中期事業計画の4本の柱である トラディショナルITビジネス（SI事業の維持、拡大）、 デジタルITビジネス（デジタルビジネスへの挑戦）、 クリエイトITビジネス（サービス提供型ビジネスの構築）、 経営基盤の強化（人財確保・育成、働きがい向上、内部管理体制の強化）を重点戦略として取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は8,693百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益は730百万円（同21.8%増）、経常利益は739百万円（同21.6%増）、四半期純利益は509百万円（同22.9%増）となりました。

売上高

当第3四半期累計期間における売上高は前年同期に比べ1百万円減少し、8,693百万円（前年同期比0.0%減）となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、既存案件の縮小や新規案件の延期・中止といった減収要因が継続したものの、DXを中心とした情報サービス系業務が大きく進展したことによります。

セグメントごとの売上高は次のとおりであります。

イ ソフトウェア開発

当社の中心的なビジネス領域である金融系分野は、売上高6,779百万円（前年同期比2.1%減）となりました。制度改定や保守領域の拡大が進んだ銀行系業務は777百万円（同20.2%増）、獲得した新規案件の領域拡大が進んだその他金融系業務は339百万円（同20.6%増）となりました。システム刷新案件やフロントシステム開発案件が拡大基調にあるものの既存業務における保守工数の削減が影響した生命保険系業務は1,932百万円（同1.0%減）、保守予算の削減が続く損害保険系業務は2,529百万円（同8.5%減）となりました。証券系業務は新規案件の獲得が進んだものの大型開発案件が収束し1,201百万円（同6.4%減）となりました。

非金融系分野は、売上高1,709百万円（同13.9%増）となりました。保守案件が大幅に縮小した医療福祉系業務は191百万円（同45.2%減）となったものの、DXやアジャイル開発等のデジタルビジネスが拡大した情報サービス系業務は393百万円（同194.1%増）となりました。

これらの結果、ソフトウェア開発の売上高は8,489百万円（同0.7%増）となりました。

ロ 情報システムサービス等

情報システムサービス等の売上高は204百万円（前年同期比23.5%減）となりました。

売上総利益

当第3四半期累計期間における売上総利益は、前年同期に比べ74百万円増加し、1,553百万円（前年同期比5.1%増）となりました。また、売上総利益率は前年同期に比べ0.9ポイント増加し17.9%となりました。利益率が改善した主な要因は、持ち帰り開発やリモートワークを利用した人的リソースの適正化やオンライン会議等のデジタル技術を活用した業務変革によるコスト抑制を図り、利益確保に努めたことによります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は10,782百万円となり前事業年度末に比べ469百万円増加しております。これは主として、現金及び預金が224百万円、売掛金が130百万円、仕掛品が49百万円、投資有価証券が168百万円増加し、繰延税金資産が84百万円減少したことによります。

また、負債合計は3,420百万円となり前事業年度末に比べ187百万円増加しております。これは主として、買掛金が88百万円、未払費用が61百万円、その他流動負債が143百万円、退職給付引当金が71百万円増加し、未払法人税等が35百万円、賞与引当金が152百万円減少したことによります。

純資産は7,362百万円となり前事業年度末に比べ281百万円増加しております。これは主として、四半期純利益509百万円を計上したこと、その他有価証券評価差額金が116百万円増加したこと、剰余金の配当により303百万円減少したことによります。これらの結果、自己資本比率は68.3%となり、前事業年度末に比べ0.4ポイント減少しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 48,000,000 |
| 計 | 48,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年2月4日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|--------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 13,865,992 | 13,865,992 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 13,865,992 | 13,865,992 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2020年10月1日～ 2020年12月31日 | - | 13,865,992 | - | 526,584 | - | 531,902 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,729,400 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 12,124,000 | 121,240 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 12,592 | - | - |
| 発行済株式総数 | 13,865,992 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 121,240 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数27個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社 東邦システムサイエンス | 東京都文京区小石川 一丁目12番14号 | 1,729,400 | - | 1,729,400 | 12.47 |
| 計 | - | 1,729,400 | - | 1,729,400 | 12.47 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (2020年12月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,419,930 | 7,644,595 |
| 売掛金 | 1,548,708 | 1,679,050 |
| 仕掛品 | 40,797 | 90,649 |
| その他 | 75,155 | 66,437 |
| 貸倒引当金 | 4,609 | 5,038 |
| 流動資産合計 | 9,079,983 | 9,475,695 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 122,058 | 100,217 |
| 無形固定資産 | 5,823 | 30,633 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 275,759 | 444,304 |
| 繰延税金資産 | 691,195 | 606,461 |
| その他 | 144,446 | 130,964 |
| 貸倒引当金 | 5,675 | 5,675 |
| 投資その他の資産合計 | 1,105,726 | 1,176,054 |
| 固定資産合計 | 1,233,607 | 1,306,905 |
| 資産合計 | 10,313,591 | 10,782,601 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 546,270 | 634,575 |
| 未払金 | 45,786 | 51,796 |
| 未払費用 | 90,240 | 151,244 |
| 未払法人税等 | 120,938 | 85,424 |
| 賞与引当金 | 331,598 | 179,437 |
| 受注損失引当金 | 5,187 | 9,304 |
| その他 | 127,890 | 271,887 |
| 流動負債合計 | 1,267,912 | 1,383,669 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 1,879,918 | 1,951,782 |
| その他 | 84,716 | 84,716 |
| 固定負債合計 | 1,964,634 | 2,036,498 |
| 負債合計 | 3,232,547 | 3,420,167 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 526,584 | 526,584 |
| 資本剰余金 | 542,007 | 554,200 |
| 利益剰余金 | 6,442,019 | 6,648,298 |
| 自己株式 | 568,849 | 622,901 |
| 株主資本合計 | 6,941,761 | 7,106,181 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 139,282 | 256,251 |
| 評価・換算差額等合計 | 139,282 | 256,251 |
| 純資産合計 | 7,081,044 | 7,362,433 |
| 負債純資産合計 | 10,313,591 | 10,782,601 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 8,695,380 | 8,693,624 |
| 売上原価 | 7,216,712 | 7,140,066 |
| 売上総利益 | 1,478,667 | 1,553,558 |
| 販売費及び一般管理費 | 878,678 | 822,705 |
| 営業利益 | 599,989 | 730,853 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 3,602 | 4,081 |
| 保険事務手数料 | 706 | 666 |
| 貸倒引当金戻入額 | 1,505 | - |
| 保険配当金 | 1,389 | 1,398 |
| 受取補償金 | - | 2,061 |
| その他 | 1,187 | 1,741 |
| 営業外収益合計 | 8,390 | 9,949 |
| 営業外費用 | | |
| 固定資産除却損 | - | 900 |
| 営業外費用合計 | - | 900 |
| 経常利益 | 608,380 | 739,902 |
| 税引前四半期純利益 | 608,380 | 739,902 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 97,486 | 197,359 |
| 法人税等調整額 | 96,581 | 33,159 |
| 法人税等合計 | 194,067 | 230,519 |
| 四半期純利益 | 414,312 | 509,382 |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 21,723千円 | 28,901千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2019年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 303,306 | 25.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 | 利益剰余金 |
| 2019年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 121,158 | 10.00 | 2019年9月30日 | 2019年12月6日 | 利益剰余金 |

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 181,738 | 15.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月24日 | 利益剰余金 |
| 2020年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 121,365 | 10.00 | 2020年9月30日 | 2020年12月7日 | 利益剰余金 |

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益 | 34円20銭 | 42円04銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(千円) | 414,312 | 509,382 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 414,312 | 509,382 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 12,115,225 | 12,115,724 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第50期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|---------------------|------------|
| 配当金の総額 | 121,365千円 |
| 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| 支払い請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月7日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

株式会社東邦システムサイエンス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 貫 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 澤 依 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦システムサイエンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンスの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。